

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月13日現在

機関番号：12401
 研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22330144
 研究課題名（和文）

ハンセン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求

研究課題名（英文）

What Can We See through the Accumulation of Life Stories on the Issues of Hansen's Disease?

研究代表者

福岡 安則 (FUKUOKA, YASUNORI)

埼玉大学・教養学部・教授

研究者番号：80149244

研究成果の概要（和文）：

ハンセン病療養所「入所者」「退所者」「家族」、その他（弁護士、医師、元職員など）からのライフストーリーの聞き取りも、280人に達した。すでに2009年には『栗生楽泉園入所者証言集』（全3巻）を刊行、今回の研究期間内でも、『生き抜いて サイパン玉砕戦とハンセン病』（創土社、2011年）をはじめとして、紀要などに13編の聞き取り事例を公表したほか、2012年夏に実施した韓国のソロクト病院および定着村への訪問記を、韓国の当事者団体の機関誌『ハンピッ』に連載のかたちで報告している。

研究成果の概要（英文）：

It has been 10 years since I initially launched my research on the issues of Hansen's disease in 2003. I and my co-researcher have interviewed 280 people including the inmates and the outmates of the sanatoriums, their families, doctors, lawyers and former staffs. In 2009, we published the three volumes of *Testimonies of the People Quarantined in Kuryū-Rakusen'en*, and continued publishing *The Life Story of a Survivor through the Battle of Saipan and Hansen's Disease* (2011) and 13 case reports based on their life stories in our university journal and other media in the period of this research project. My co-researcher wrote serial articles for *Hanvit*, the bimonthly periodical of the Korean organization for Hansen's disease ex-patients' welfare, about our research visit, in the summer 2012, of Sorokdo National Hospital and the villages for Hansen's disease ex-patients in Korea.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	3,900,000	1,170,000	5,070,000
2011年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2012年度	3,200,000	960,000	4,160,000
年度			
年度			
総計	9,600,000	2,880,000	12,480,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：ハンセン病、らい予防法、隔離政策、聞き取り、ライフストーリー

1. 研究開始当初の背景

わたしが社会学者として、ハンセン病問題

にかかわるようになったのは、厚労省の第三者機関として設置された「ハンセン病問題に関する検証会議」の「検討会委員」を2003年度～2004年度に委嘱されたことに始まる。被害実態聞き取り調査班の責任者として、ハンセン病療養所の入所者、退所者、そして家族からの聞き取り調査を進めるなかで、わが国政府による「強制隔離政策」の被害当事者からのライフストーリーを記録として残すことの大切さを痛感した。しかるに、この問題にかかわる研究者たちは、目前の研究業績をあげることに関心が集中し、その前に〈記録を残す〉という価値ある仕事があるというふうには考えていない模様であった。国立ハンセン病療養所が全国で13園あるのに、唯一まとまった証言集としては、『沖縄県ハンセン病証言集 沖縄愛楽園編』と『沖縄県ハンセン病証言集 宮古南静園編』（2007年）が刊行されたぐらいであった。わたしが科研費を申請して、みずからハンセン病問題の証言集の編纂に専念しようと思ったゆえんである。

2. 研究の目的

ハンセン病に対する日本政府の過った《強制隔離政策》の犠牲者たち——ハンセン病療養所の「入所者」「退所者」あるいは「非入所者」——は、現在、高齢化とあいつぐ死亡による減少のなかにいる。彼ら／彼女ら、および、ハンセン病病歴者の「家族」、あるいは病歴者の生に伴走してきた人びと——療養所の元職員、元看護婦、医師あるいは国賠訴訟の弁護士——からの《証言》を、ライフストーリーの聞き取りによって記録すること。いまを逃すと、もはや二度とチャンスはない。個々バラバラの聞き取りではなく、できれば、ひとつひとつの療養所を単位として、数多くの証言者を得ての《集合的な聞き取りの記録》を完成して、ハンセン病問題の《基礎資料》を蓄積すること。これをめざす。

3. 研究の方法

全国各地のハンセン病療養所を拠点に、また、療養所の退所者でハンセン病裁判の原告となったひとたちの集まりである「全退連」やハンセン病家族・遺族の会である「れんげ草の会」と密な連絡をとりながら、ハンセン病病歴者たち（入所者、退所者）やその家族、あるいは、療養所の元職員・元看護婦や医師、ハンセン病訴訟の弁護士に参加した弁護士などからの「聞き取り」調査を精力的に展開してきた。とくに、療養所の入所者自治会の全面的協力が得られたところには、集中的に精力を注ぎ込んだ。

なお、聞き取りでの語りを公表するに際しては、事前に、まとめた原稿を本人の前で読み上げるなどして、確認・了解を得るという

手続きを欠かさないようにしている。

4. 研究成果

2003年4月に「ハンセン病問題に関する検証会議」の「検討会委員」に委嘱されたことで、わたしはハンセン病問題の当事者からのライフストーリーの聞き取りに従事することになった。2007年度～2009年度には、科研費基盤研究(C)「市民社会のなかのハンセン病問題——家族・社会復帰者・再入所者のライフストーリー」の、そして今回の2010年度～2012年度の科研費基盤研究(B)「ハンセン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求」の助成を受け、精力的に当事者からの聞き取りに専念してきた。これまでに聞き取りをさせていただいた人は、ハンセン病療養所「入所者」165人、「退所者」49人、「家族」36人、その他（弁護士、医師、元職員など）18人、そして韓国のハンセン人12人の、計280人に達した。

このうち、聞き取りでの語りを公刊できたのは、『栗生楽泉園入所者証言集』（全3巻、創土社、2009年）で40名分、ただ1人のひとの語りで1冊の本にまとめた『生き抜いてサイパン玉砕戦とハンセン病』（創土社、2011年）のほか、埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』、日本解放社会学会誌『解放社会学研究』、菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』などの雑誌に掲載したもの、19名分となった。「《集合的な語り》の記録化」と言うにはまだまだ不十分だが、幸い、2013年度～2017年度の科研費基盤研究(B)「《ハンセン病問題の社会学》の集大成にむけて——語りの記録化と多事例対比解読法」の助成を受けられることとなったので、当初の予定通り、各ハンセン病療養所を舞台として、次々と証言集をとりまとめていきたいと考えている。また、現在、研究協力者の黒坂愛衣（埼玉大学ほか非常勤講師）がハンセン病罹患者の「家族」12人の聞き取りをもとに、『ハンセン病家族の人生物語』（仮題）を執筆中である。

なお、『栗生楽泉園入所者証言集』の刊行は、新聞各紙、NHKで取り上げられたが、『生き抜いて サイパン玉砕戦とハンセン病』の刊行も、『朝日新聞』（西部本社版、2011.11.24朝刊）で「玉砕戦 今こそ伝える／サイパンの経験 半生が本に／ハンセン病回復者の有村さん／復員後 差別で生活困窮も」の見出しのもと、5段組みで、写真も2葉という大きな扱いで取り上げられた。

さて、少人数からの聞き取りではなく、できるだけ多くの当事者からの聞き取りの実施、そしてその語りの記録化をつうじて、おのずから読み取れるファインディングスを、ここでは5点、摘出しておこう。——わたしたちがいずれ『ハンセン病問題の社会学』（仮

題)を書くときに、それぞれ柱となるだろう論点である。

1 つめ。ハンセン病療養所の入所者たちの語りは、「療養所に入れられて、ひどいめにあった」という「怒りの語り」もあれば、「療養所に入れてもらえて、ありがたかった」という「感謝の語り」もある。療養所を訪ねて聞き取りをする研究者のなかには、「感謝の語り」に出逢って、“そうか、ハンセン病療養所への収容は、人権侵害の面だけでなく、当事者にとってよかった面もあったのだ”という議論に傾斜していく者もいる。しかし、これは、ものごとの捉え方があまりにも皮相だ。「感謝の語り」を語る人たちの体験には一定のパターンがある。ひとつには、ハンセン病を患った本人から、社会のなかでの居場所を徹底的に奪う力が作用し、療養所の門に辿り着いたときには、ホッとしたという体験。あるいは、ハンセン病の治療自体を療養所内に囲い込んでしまったことで、外の社会では治療の術がなく、家族が患者を守ろうとして、家の中に匿えば匿うほど、病状が悪化し、死の寸前になって療養所に収容され、そこでの医療で命を助けられたという体験。——わたしたちの理解では、「怒りの語り」も「感謝の語り」も、いずれの捉え方も「癩／らい予防法」体制の枠組みのなかで生じたものであり、「強制隔離政策」の全体的な文脈のなかでこそ事例の意味を読み取っていく必要があるというものだ。

2 つめ。「らい予防法違憲国賠訴訟」以後に療養所を訪ねたジャーナリストや研究者たちの多くが、入所者たちを「原告 vs. 非原告」という図式で分類する発想に落ち込んだ。かれらは「原告」ならざる者はすべて「非原告」とカテゴリー化したのだ。しかし、すこし頭を冷やしてみれば、療養所の「病棟」には、多くの寝たきりの人たちが、認知症の人たちがいる。かれらが「原告」にならないのは、裁判に反撥してのことではないことは、容易に理解できるはずだ。さらに、本人自身は原告になりたかったが、ふたたび、故郷の家族に“迷惑”がかかることを案じて、原告にならなかった者も多い。あるいは、ハンセン病の後遺症で、失明し両足も切断したゆえ、人びとの集まりの場には出られないことで、原告になるのを断念した人もいた。ということで、純粋に「反原告」と言えるひとたちというのは、前述の「感謝の念」を心底から抱いている人たちが、や“裁判に負けたら療養所から追い出されるのではないかと、国家権力の理不尽さへの戦(おの)きを強固に抱いている人たちに限られ、むしろ、かなりの少数派だったのではないかと考えられるというのが、われわれの調査結果である。

3 つめ。研究者のなかには、ハンセン病罹患者の語りには“典型的な物語”というものが

あるにちがいないと思ひ込むものもいる。しかし、全国に 13 ある国立ハンセン病療養所は、園ごとにその歴史を異にするし、語り手の体験・思いも一人一人違う。そのなかで、際立った現象として取り出しうるのが、〈決定的体験の重層性〉という事態だ。いま、ハンセン病療養所入所者の平均年齢は、83 歳。ということは、第二次世界大戦の終戦時に 15 歳が平均ラインだ。その結果、療養所入所者の語り手のうち少なからざる人たちが、療養所入所以前の戦争体験や植民地体験を語っている。それは、しばしばハンセン病体験と匹敵するほど、ときにはそれを上回るほどに、語り手の人生に重大な影響を与え、またハンセン病体験とも絡み合っているのだ。たとえば、被爆体験、沖縄戦を生き延びた体験、親に連れられての満蒙開拓団の体験、兵士としてもしくは軍属として外地に赴いた体験、あるいは、朝鮮半島から強制連行されて渡日してきた体験、等々だ。ある意味で、ハンセン病療養所は、〈あの戦争の時代の体験を濃密に保持した人たちが集中して暮らしている空間〉とも言える。

4 つめ。大学病院などでハンセン病の発症を宣告されたとき、なかには、故郷を出奔して、放浪生活をおくった人たちがいる。それは、ただの放浪生活ではなく、〈逃亡〉生活なのであった。そして、この〈逃亡〉は、二重の意味を帯びている。ひとつには、自らが療養所へと強制収容されることからの逃亡である。出身を隠し、病気を隠しながらの、その場凌ぎの生活は、楽ではない。いまひとつには、故郷の家族が「らい(患家)」との烙印を押されるのを避けるための逃亡である。この後者の意味での〈逃亡〉は、多くのひとが、療養所に収容されてからも続けている。園名という偽名を名乗り続けること、各県が主催する「里帰り事業」でも、けっして故郷の町・村には立ち寄らないこと。そして、故郷の家族・親族にふたたび迷惑のかかることをおそれて「違憲国賠訴訟」に際して「原告」になることを断念したこと、等々。〈逃亡〉生活には、まだ終止符が打たれていないのである。

5 つめ。国立ハンセン病療養所には、ハンセン病に罹っていない「健康な」、入所者の家族の者も入所している事実は、存外多い。その入所のパターンには、本人たちの意思に反して行なわれたものから、園長や入所者自治会長にお願いして入れてもらったものまで、幅がある。前者は、たとえば、熊本の菊池恵楓園が 1949~51 年に一千床の拡張をし、増床分を埋めるのが急務であった時代に、妻がハンセン病、夫は奄美でハブに噛まれて足を引きずっていたことで、ふたりとも収容されたケースなどがある。後者は、一家の働き手がハンセン病で収容されることになり、残

された病弱の妻と幼い子どもが社会では暮らしていけないということで、頼み込んで、入所させてもらったケースなどがある。いったんハンセン病療養所に「入所」すれば、社会的には二度とぬぐい去れない烙印を押されることになる。その意味で、患者ならざる者の「入所」の事実も、ハンセン病問題の大きな問題のひとつである。

なお、以下の「主な発表論文等」では、研究代表者であるわたしが執筆したものだけでなく、研究協力者の黒坂愛衣、調査補助者の足立香織(当時、埼玉大学教養学部4年生)が書いたものも含めた。というのも、ハンセン病療養所にいまなお入所している当事者たちは、わたしのよな老教授よりも、もっと若い年代の人たちがこの問題をどう理解するのかに関心をもち、入所者自治会の機関誌などへの寄稿の依頼は、わたしではなくむしろ彼女たちにくる、という事情もある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 21 件)

- 1 黒坂愛衣, 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に出会う) 세 번째 이야기 (第3回)」, 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ福祉協会) 『한빛 (ハンピッ)』 57号, 44-46 ページ (2013年3・4月号) (査読無)
- 2 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「原告番号1番になって裁判を闘った——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第10号, 173-190 ページ (2013年3月) (査読無)
- 3 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「山の奥の奥まで入所勧奨は追いかけてきた——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第10号, 191-209 ページ (2013年3月) (査読無)
- 4 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「わたしが亡くなると同時に、わたしの家は潰れる——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第10号, 211-230 ページ (2013年3月) (査読無)
- 5 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「中国の回復者村の支援活動に打ち込んで——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本

アジア研究』第10号, 231-260 ページ (2013年3月) (査読無)

- 6 黒坂愛衣, 「黙して語らぬひとが語り始めるとき——ハンセン病問題聞き取りから」, 日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第26号, 10-30 ページ (2013年3月) (査読有)
- 7 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「リプライ 聞き取り時のワクワク感との再会」, 日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第26号, 120-125 ページ (2013年3月) (査読無)
- 8 黒坂愛衣 (黒坂愛衣), 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に出会う) 나 번째 이야기 (第2回)」, 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ福祉協会) 『한빛 (ハンピッ)』 56号, 46-49 ページ (2013年1・2月号) (査読無)
- 9 黒坂愛衣 (黒坂愛衣), 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に出会う) 첫 번째 이야기 (第1回)」, 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ福祉協会) 『한빛 (ハンピッ)』 55号, 41-43 ページ (2012年11・12月号) (査読無)
- 10 黒坂愛衣, 「光明園で入所者の方の語りに耳を傾けて」, 国立療養所邑久光明園機関誌『楓』通巻第547号, 14-15 ページ (2012年9・10月号) (査読無)
- 11 黒坂愛衣, 「『学校もある、友達もいる。3年で治る』と勧められて……——有明てるみさんの話を聞いて」, 菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』通巻第681号, 22-23 ページ (2012年5月) (査読無)
- 12 足立香織, 「隔離によって奪われたもの——菊池恵楓園を訪ねる」, 菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』通巻第680号, 19-31 ページ (2012年4月) (査読無)
- 13 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「裁判のおかげで失われていた記憶が蘇った——あるハンセン病家族からの聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号, 75-118 ページ (2012年3月) (査読無)
- 14 黒坂愛衣・黒坂愛衣, 「32年間失っていた声を取り戻して——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号, 119-133 ページ (2012年3月) (査読無)

- 15 福岡安則・黒坂愛衣, 「ぼくは治療に来たんだと、患者作業を拒否——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号, 135-152 ページ(2012年3月) (査読無)
- 16 高鶴礼子・福岡安則, 「明日があるつもりへ鮭を食べのこす——川柳作家・中山秋夫小論」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号, 173-184 ページ (2012年3月) (査読無)
- 17 福岡安則, 「控訴断念の時, みんなに抱きしめられた人——西トキエさんの話を聞いて」, 菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』通巻第670号, 8-9 ページ (2011年6月) (査読無)
- 18 黒坂愛衣・福岡安則, 「リプライ 意味は, 語りと語りのあいだに現われる」, 日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第25号, 143-148 ページ (2011年3月) (査読無)
- 19 福岡安則・黒坂愛衣, 「絶対に, こっから動くもんかと——父と兄がハンセン病療養所に収容された姉妹の語り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第8号, 121-152 ページ (2011年3月) (査読無)
- 20 福岡安則・黒坂愛衣・下西名央, 「逃走して産んだ子を5歳で亡くして——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」, 埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第8号, 153-169 ページ (2011年3月) (査読無)
- 21 黒坂愛衣, 「子どもが差別を受けたことがいちばん悲しい——ハンセン病療養所退所者の60代男性からの聞き取り」, 日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第22号, 148-167 ページ (2010年8月) (査読有)

[学会発表] (計8件)

- 1 福岡安則, 「聞き取りにおいて年輪を重ねるということ——ハンセン病家族の聞き取りから」, 第28回日本解放社会学会大会(松山大学, 2012.9.2)
- 2 黒坂愛衣, 「韓国・ハンセン病聞き取り調査の旅——国立ソロクト病院・ハンセン病定着村『イクサン農園』『クモ農園』」, 第28回日本解放社会学会大会(松山大学, 2012.9.1)

- 3 福岡安則, 「『怒りの語り』と『感謝の語り』——『癩ノらい予防法』体制とは何であつたのか」, 第84回日本社会学会大会(関西大学, 2011.9.18)
- 4 福岡安則, 「『共感的理解』と『多事例対比解読法』——ひとつの方法論としてのライフストーリー聞き取り」, 第27回日本解放社会学会大会(弘前大学, 2011.9.3)
- 5 黒坂愛衣, 「黙して語らぬひとが語り始めるとき——ハンセン病問題聞き取りから」, 第27回日本解放社会学会大会(弘前大学, 2011.9.3)
- 6 黒坂愛衣, 「癩ノらい予防法下の隔離の強制性」, 第82回日本社会学会大会(名古屋大学, 2010.11.6)
- 7 福岡安則, 「『原告 vs. 非原告』の対立図式を超えて——ハンセン病問題聞き取りから」, 第26回日本解放社会学会大会(関西学院大学, 2010.9.4)
- 8 黒坂愛衣, 「強制隔離と患者労働——ハンセン病問題聞き取りから」, 第26回日本解放社会学会大会(関西学院大学, 2010.9.4)

[図書] (計1件)

- 1 福岡安則・黒坂愛衣編著, 『生き延びてサイパン玉砕戦とハンセン病』創土社, 189 ページ (2011年11月)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況 (計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福岡 安則 (FUKUOKA, YASUNORI)

埼玉大学・教養学部・教授

研究者番号：80149244

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし